

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公開番号】特開2019-89090(P2019-89090A)

【公開日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2019-022

【出願番号】特願2017-218853(P2017-218853)

【国際特許分類】

B 2 3 K 37/04 (2006.01)

B 2 3 P 19/00 (2006.01)

B 6 2 D 65/00 (2006.01)

【F I】

B 2 3 K 37/04 H

B 2 3 P 19/00 3 0 4 E

B 6 2 D 65/00 Q

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月30日(2019.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧力流体の供給作用下に軸方向に沿って移動自在な変位体を有した駆動部と、該駆動部に接続されワークの載置される載置部を有したボディと、前記変位体に連結され前記ボディに対して回動自在に支持されるクランプアームと、前記載置部に対して前記軸方向に突出し該ワークに形成された位置決め孔の挿通されるロケット部とを備え、前記駆動部から出力された直線運動を回動運動へと変換して前記クランプアームへと伝達し、前記ロケット部の内部に挿入された前記クランプアームの爪部を、軸方向に沿って開口した該ロケット部のスリット孔から突出させ前記ワークを前記載置部との間でクランプするクランプ装置において、

前記ロケット部の内部には、前記スリット孔に臨み前記軸方向に沿って移動自在なカバー部材を備え、前記カバー部材には、前記爪部の挿入される開口部が前記スリット孔に臨むように設けられることを特徴とするクランプ装置。

【請求項2】

請求項1記載のクランプ装置において、

前記クランプアームの回動動作を規制するロック機構を備えることを特徴とするクランプ装置。

【請求項3】

請求項2記載のクランプ装置において、

前記ロック機構は、前記変位体の軸方向に対して傾動自在に設けられたロック部材からなり、該ロック部材の傾動作用下に前記変位体の移動を規制することを特徴とするクランプ装置。

【請求項4】

請求項3記載のクランプ装置において、

前記ロック部材は弾発部材の付勢作用下に所定角度だけ傾動し、前記圧力流体の供給作用下に傾動した状態から前記変位体の移動可能状態へと復帰することを特徴とするクラン

プ装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のクランプ装置において、
前記カバー部材は、断面 C 字状で軸方向に沿って延在することを特徴とするクランプ装置。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のクランプ装置において、
前記カバー部材は、移動方向となる軸方向に沿って伸縮自在に形成されることを特徴とするクランプ装置。